

舷 想

第24号



海事代理士の日
6月1日

一般社団法人 日本海事代理士会

目 次

1. 巻頭言	・・・・・・・・	2
2. 本部活動報告	・・・・・・・・	3
3. 新役員就任挨拶	・・・・・・・・	8
4. 専門委員会より 「海賊行為による被害を受けた場合における 措置について」	・・・・・・・・	18
5. 支部だより	・・・・・・・・	27
6. 海政連だより	・・・・・・・・	33
7. 頒布用紙一覧・発行図書一覧	・・・・・・・・	37
8. 会員動向	・・・・・・・・	38

巻 頭 言

会長 小田 啓太

会員の皆様には、平素より当会活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

本年10月1日、当会は社団設立から45年を迎えました。

何らかの記念行事を理事会に諮ろうと考えていた矢先の2月初旬、客船ダイヤモンドプリンセス号乗客に新型コロナウイルス感染が確認されました。

暫くの間は、同船だけが国内における汚染区域とされ、当時、出張で横浜を訪れた際、大黒ふ頭に停泊する同船を遠くに眺め、不安を抱きつつも心のどこかで水際対策の成功を願ったことは、今となれば危機意識の低さと責められても反論できません。

その後の国内外の状況は、敢えて記す必要もありませんが、未だ収束の見えぬ“コロナ禍”の中、皆様も、そして皆様の顧客におかれましても、少なからぬ影響を受けていることと存じます。

当会の各活動も例外ではなく、6月の総会は可能な限り書面決議を利用いただくようお願いし、何とかフィジカルディスタンスを保てる環境での開催が可能となりました。ご協力いただいた会員の皆様には、心よりお礼申し上げます。

理事会については会場への参集とSkypeによる遠隔参加の併用による開催が続いております。各委員会の活動は、従来からSkypeを会議に活用していたため運営に重篤な支障は生じていないものの、やはり会同会議ができないことで意思疎通にもどかしさを感じる場面があることは否めません。しかし、このような状況下にあっても、例えば中央研修会のオンデマンド開催など、現状に即した方法を見出すべく努力されている各委員会の姿勢には、頭が下がるのみです。

これからは、各種会議やイベントと感染予防の両立という新たな課題にも取り組まなければならないことを、改めて心に刻みました。

世の中がコロナに翻弄される中、海賊対策追加という船員法の改正や船舶油濁損害賠償保障法に基づく保険契約証明書の交付など、海事関係分野における法改正がなされ、首相交代を受け、行政改革やデジタル化も強化されそうな状況です。

時代の流れに取り残されぬよう当会の存在感を示し、私たち海事代理士が、すべての海事関係手続に関与できる環境を取り戻すため、粉骨努力する決意を新たに、会長としての2期目に臨む所存です。

そのために、海事代理士法改正への理解と協力を求めるため国土交通省海事局をはじめ海事代理士制度推進議員連盟所属国会議員事務所や関係各団体へのアクションについても、感染予防に配慮しつつ進めて参ります。

来年は、昭和26年の海事代理士法公布から70年の節目を迎えます。

私たちの原点である、「法改正要望」に軸足をおいた活動を進め、皆様とともに、海事代理士法70年を喜びとともに迎えられるよう、会務運営に勤しんで参りたいと思います。



舷想は会員限定の広報誌です
続きはこちら



<https://jmpcaa.org/company/>

海事代理士の日
6月1日